

令和6年1月30日

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 福田 裕之  
(公印省略)

## 公 示

下記の内容により公募するので応募されたい。

## 記

## 1. 件 名

防衛省職員等公務出張海外旅行保険に係る役務

## 2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 04・05・06年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のC等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

## 3. 応募条件

- (1) 官公庁の職員に対する海外旅行保険の提供実績を有することを証明できること。(過去5年間における官公庁の職員に対する海外旅行保険の提供実績(年間人数))
- (2) 損害保険会社と企業包括契約を締結した実績を証明できること。(損害保険会社と契約していることが確認できる書類の写しの提出)
- (3) 防衛省・自衛隊の全国の各駐屯地・基地等の近傍に事業所を設けていること。(事業所の所在地の一覧)

## 4. 応募要領

- (1) この公募に、応募を希望するものは、応募条件を満たすことを証明する資料及び資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを令和6年2月14日(水)12:00までに提出しなければならない。
- (2) 問い合わせ先  
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 電話03-3268-3111(代)  
ア 仕様書等の交付場所、応募条件を満たすことを証明する資料等の提出先について  
防衛省大臣官房会計課契約係 丸山 内線20823(庁舎A棟10階)  
Email maruyamayud@ext.mod.go.jp  
イ 応募条件について  
防衛省大臣官房会計課物品管理係 内線20816(庁舎A棟10階)  
Email naikyoku\_chotatsu\_mailmagazine@ext.mod.go.jp

## 5. 資料提出に当たっての留意事項

- (1) 提出資料に虚偽の記載があった場合は、本公募の応募資格を失うものとする。
- (2) 資料提出に要する費用は、応募者の負担とし、提出された資料は返却しないものとする。
- (3) 提出期限以降の資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。

## 6. 提出資料の審査及び結果の通知

- (1) 資料の提出者は、提出資料について説明を求められた場合にはその都度説明をしなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。
- (2) 資料を提出した者に対し、指名候補者の資格の有無について審査した結果を通知する。

## 7. その他

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない

事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。